

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（853））
2. 日時：平成30年4月10日 16時45分～16時50分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

伊藤安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、平成26年5月20日に申請、平成29年1月24日及び平成30年2月13日に一部補正のなされた東海第二発電所の工事計画認可申請について、当該申請書に係る補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、事業者の準備が整ったものからヒアリングを進め、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 工事計画に係る補足説明資料 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書のうち補足-40-1【第54条に対する適合性の整理表（重大事故等対処設備の健全性評価）】（抜粋）
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書のうち補足-40-2【第14, 15, 38条に対する適合性の整理表（安全設備を含む設計基準対象施設の健全性評価）】（抜粋）
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書のうち補足-40-14【重大事故等対処設備の事故後8日以降の放射線に対する評価について】